

被害調査スケジュール(案)

4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日	4月12日
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
市民生活課			各部・税務課(20班40人体制)			税務課				市民生活課	
1回目防災証明発行			第2回調査	第2回調査	第2回調査	第2回調査	第2回調査			2回目防災証明発行	

4月13日	4月14日	4月15日	4月16日	4月17日	4月18日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
建設支援機構	税務課資産税係						税務課市民税係					税務課市民税係				
調査説明会 15:00	2次調査 対象者通知	2次調査 対象者連絡等					申告受付 開始	申告受付	申告受付			申告受付	申告受付	申告受付		
税務課資産税係・都市計画課					税務課資産税係・都市計画課・建築士会(5班15人体制)								資産税係・都市計画課・建築士会(5班15人体制)			
2次調査 準備(案内 図、名寄せ、 航空写真)	2次調査 準備(案内 図、名寄せ、 航空写真)	2次調査 準備(案内 図、名寄せ、 航空写真)			第2次調査 (内部調査)	第2次調査 (内部調査)	第2次調査 (内部調査)	第2次調査 (内部調査)	第2次調査 (内部調査)			再調査申し 出期間	再調査申し 出期間	再調査申し 出期間	第2次調査 (内部調査)	第2次調査 (内部調査)
建築士会					財務部・環境防災課							財務部・環境防災課				
建築士会 体制確定							第3回調査 (外観調査)	第3回調査 (外観調査)	第3回調査 (外観調査)			第3回調査 (外部調査)	第3回調査 (外部調査)	第3回調査 (外部調査)		

被害認定審査会構成

- ・副市長
- ・総務企画部長
- ・財務部長
- ・市民生活部長
- ・健康福祉部長
- ・建設部長

第2次調査内容

- ・4/18～21日で細部調査で全件被害割合を算定する。
- ・4/22に認定審査会で認定する。
- ・4/22に罹災証明書(被害区分、判定根拠)を本人あて発送。
- ・4/25～4/27を非納得者の再調査申し出期間とする。
- ・4/26～4/28を再調査申し出者の内部調査を行い、再判定。
- ・再調査申し出者に対する認定審査会を行い、調査結果通知発送。

第3回調査班編成

- ・財政課 2名
- ・収納課 3名
- ・市民生活課 2名
- ・環境防災課 1名
- 4班体制